

増築等の建築確認申請を行う場合は、既存建築物に対する現況調査書が必要となります。

建築敷地に既存建築物が存在する場合は、既存建築物の法適合性を確認する必要があり、確認申請前に現況調査書の提出にて、報告を求めています。

記

1. 提出書類

- **現況調査書(第1面～第3面、配置図)**
 - ・第1面～第3面は、各項目に必要事項を記入してください。
 - ・配置図は、建築敷地の状況、既存建築物及び予定建築物の位置関係、接道状況等がわかるものを添付してください。(A3サイズが望ましい)
- **現況調査書(第4面)**
 - 次のいずれかに該当する場合は作成してください。
 - ・既存建築物と一体的に増築を行う場合
(※一体的に増築とはEXP. Jの有無にかかわらず、増築後の建築物が建築基準法上1棟の建築物となる場合です。以下同じ。)
 - ・確認済証(確認申請履歴)のない建築物
 - ・完了検査済証(完了検査履歴)のない建築物
- **現況調査書(第5面)**
 - ・既存建築物と一体的に増築を行う場合は作成してください。
- **現況調査書(第6面)**
 - ・既存建築物と一体的に増築を行う場合で、完了検査済証(完了検査履歴)がない場合は作成してください。

2. 添付資料

- **委任状(代理人による報告である場合)**
- **現況調査書第2面 7項の図書**
 - ※完了検査済証があり、既存建築物と確認図書が相違ない場合は、完了検査済証の写しのみで可
- **適切に施工されていることを調査した結果を示した実態調査図書等**
 - ※建築確認の履歴がない物件は添付必須
- **予定建築物に関する建築計画概要(配置図、平面図、立面図等)**

1部提出してください。

様式は熊谷市のホームページからダウンロードしてください。

提出先、問い合わせ先

熊谷市 都市整備部 建築審査課 審査係 直通 0493-39-4809